# せかいでし す がいこくじん せいかっが い ど 坂出市に住む外国人のための生活ガイド

坂出居住外国人的生活指南



さかいでしこくさいこうりゅうきょうかい 坂出市国際交流協会

坂出市国际交流协会

# きかいでしますがいこくじん 切出市に住む外国人のための生活ガイド もくじ 自次

1.	なかいでし がいよう 坂出市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2.	市街地図・・・・・・・・・・・
3.	きんきゅう さいがい じ 緊 急・災害時・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4.	かくしゅとうろく 各種登録・・・・・・・・・・・・・・17
5.	ごみの収集と出し方・・・・・・・27
6.	水道,電気,ガス,電話・・・・・・・・37
7.	がよういん いりょうほけん 病院・医療保険・・・・・・・・・・・39
8.	うとも・・・・・・・・・・・・43
9.	rtineh 税金・・・・・・・・・・・・・・・・53
	で 通 ル ー ル・・・・・・・・・・・・・・・57
	に はん ごきょうしつ 日本語教室・・・・・・・・・・・・・・・・61
12.	いじゅうしゃ しんこんせたい ほじょきん 移住者や新婚世帯への補助金・・・・・・・・・・63
13.	そうだんまどぐち 相談窓口・・・・・・・・・・・・・・ 65
< 行	<sup>3 &lt;</sup> <b>†録&gt;</b>
1.	<sup>きんきゅう じ</sup> ゃくだ ちしき 緊 急 時 に 役 立 つ 知 識 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 67
2 1	びょういん ゃくだ ちしき 病 腔 で 役 立 つ 知 識 ・・・・・・・・・・・75

# 坂出居住外国人的生活指南

Ħ	录

1. 坂 出 市 的 概 要 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4
2. 街 道 地 图 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	6
3. 紧 急 ・灾 害 时 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	8
4. 各种登记・・・・・・・・・・1	8
5. 回收垃圾以及扔垃圾的方法 • • • • • • • • 2	8
6. 水, 电, 煤气, 电话・・・・・・・・・3	8
7. 医院・医疗保险・・・・・・・・・・4	0
8. 有 关 孩 子 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 4	4
9. 税 金 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 5	4
10. 交通 规则・・・・・・・・・・5	8
11. 日 语 教 室 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	; 2
12. 给移居者和新婚家庭的补助金・・・・・・6	<b>;</b> 4
13. 咨询窗口・・・・・・・・・・・・6	i (
附录	
1. 紧急情况时的有益知识・・・・・・・6	8
2 关于 医 院 的 一 般 常 识 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	F

# 1. 坂出市の概要

がかせき 面積: 92.46km²

じんこう 人口: 48,626人(2024年2月現在)

坂出市は香川県のほぼ中央部にあり、県庁所在地高松市の西側に位置し、瀬戸内海に面しています。1988年に瀬戸大橋が開通して以来、
四国と本州をつなぐ四国側の玄関口として知られています。古くは
全国でも有数の塩田のまちとして繁栄し、塩の積み出し港として、また四国屈指の貿易港を持つまちとして発展してきました。現在
治がかぶは東下最大の工業地帯として栄えています。



## 1. 坂出市的概要

面积: 92.46km<sup>2</sup>

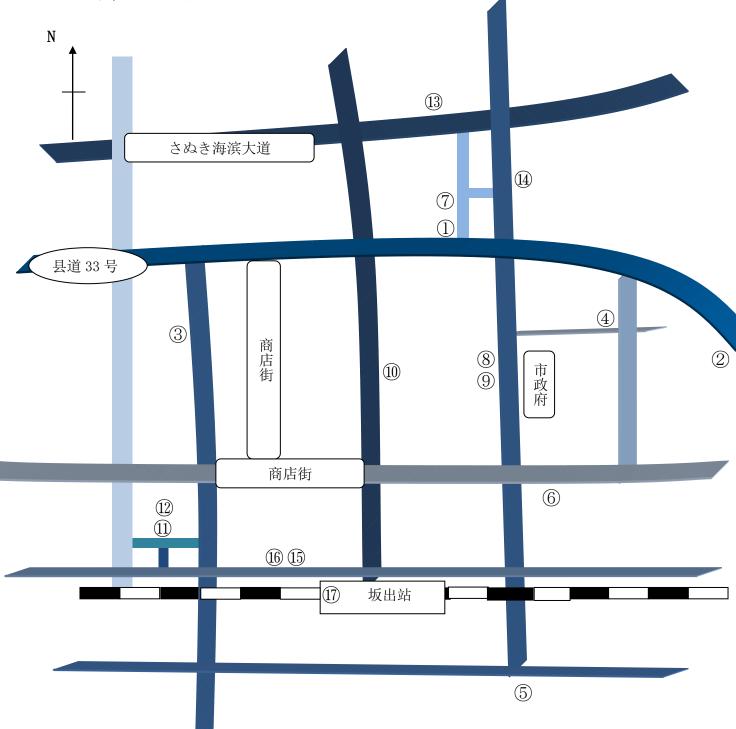
人口: 48,626人(2024年2月目前)

坂出市大约在香川县的中心部位,面临瀬户内海,位于县政府所在地高松市的西部。在1988年瀬户大桥开通以来,作为四国的入口,连接着四国和本洲,这为众人所知。从前作为盐田的发货港,坂出市是全国有数的盐田繁荣城市,同时作为四国地区屈指可数的贸易港城市发展而来。现在是沿岸部县内最大的昌盛工業区。



## 2. 市街地図 Ν 13 さぬき浜街道 (14) $\bigcirc$ 黨道33号 4 3 商店街 8 市役所 (10) (9)はうてんがい 6 12 (11)16 15 坂出駅 <u>(17)</u> (5) ① 消防署 了教育委員会 13市立体脊館 ®ハローワーク坂出 14坂出商工会議所 ② 警察署 ③ 市立病院 ⑨ 拔出郵便局 15番嵐蘭 10市民ホール 16市民ふれあい芸館 ④ 管生病院 ⑤ 望ずルチン病院 11大橋記念図書館 17 號出駅前交番 ⑥ 東部小学校 12市党美術館

# 2. 街道地图



① 消防署	⑦教育委员会	13市立体育馆	
② 警察局	⑧Hello Work 坂出	④坂出商工会议所	
③ 市立医院	⑨坂出邮电局	15香风园	
④ 回生医院	⑩市民会馆大厅	⑩市民交流会馆	
⑤ 聖マルチン医院	⑪大桥纪念图书馆	①坂出站前派出所	
⑥ 東部小学	⑫市民美术馆		

きんきゅう さいがい じ

## 3. 緊急・災害時

 こうつう じ こ はんざい ばあい けいさつ

 A) 交通事故や犯罪の場合:警察へ(110番)

あわてず、はっきりと「いつ、どこで、何がおきたのか」を正確に伝え、あなたの名前と連絡先を言ってください。 事故の場合は「事故です」、泥棒の場合は「泥棒です」と伝えます。携帯電話や公衆電話から24時間通報できます。



b) 火事や 救 急 の場合:消防へ(119番)

火事のときは、「火事だ」と大きな声で近所の人に知らせ、119番で消防署に連絡しましょう。

## ひころの備え

■ 消 火器が使えるか確認しておきましょう

けがや急な病気のときは、消防署に電話するか大きな声で近くの人を呼び、「救急車をお願いします」と伝えます。

けいだいでんわしてうしゅうでんわ
携帯電話や公衆電話から24時間通報できます。

※坂出市消防本部管内の 119番通報は、英語や中国語、 ベトナム語、タガログ語、ネパール語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、 をかって、カルロスでは

#### C) 地震

日本は地震の多い国なので、日ごろから対策と心構えをしておく ことが大切です。

## ひころの備え

- □ 避難所の確認
- 非常持ち出し袋の準備(飲料水・非常用 しょくりょう きゅうきゅうばこ けいたいらじ ま かいちゅうでんとう 食料・救急箱・携帯ラジオ・懐中電灯・



## 3. 紧急・灾害时

A) 有关交通事故・犯罪:报警(拨打: 110)

不要慌张,要正确清楚地传达「何时,何地,发生了什么事情」请说明你的姓名及联系地址.事故时说明「事故ですー是事故」,被偷盗时说「泥棒ですー被偷盗了」。

手机,公用电话都可以24小时报警。

B) 关于火灾, 急救时: 拨给消防(拨打: 119)

遇到火灾时要大声呼喊「火事だー着火啦」通知近邻, 拨 119 联系消防署。

#### 日常的准备

■提前确认一下灭火器是否能用

在受伤或患急病时,或者给消防署打电话或者大声地向周围的人求救「救急車をお願いします一拜托您帮我叫救护车」。手机,公用电话都可以 24 小时通报。



※坂出市消防本部管辖范围内的 119 报警电话可以使用英语、中文、 越南语、他加禄语、尼泊尔语、韩语、葡萄牙语、西班牙语、泰语、 俄语和法语进行通话。

#### C) 地震时

日本是地震较多的国家,在日常生活中预先想好对策,做好思想准备, 是很重要的。

#### 日常的准备工作

- ■确认避难场所
- ■准备好紧急备用袋(饮用水・救急食品・急救箱・携帯收音机・手电筒・蜡烛・打火机等物品)

# ろうそく・ライターなど)

■ 聞れやすい家具などを固定する。

## 地震が起きたとき

- あわてて外に飛び出さず、揺れがおさまってからガス やえトーブなどの火を消してください。
- 壊れたガラスなどが飛び散っていると危険 壊れたガラスなどが飛び散っていると危険 なので、外へ出るときは必ず、靴を履いて避 難してください。避難は徒歩でしてください。
- 狭い路地や塀ぎわ、がけや川べりには近寄らないようにして ください。
- 指定された避難所に避難してください。
- テレビやラジオなどの正しい情報に従って行動 してください。
- 津波に注意してください。

その他の詳しい防災情報は、香川県ホームページをご覧ください。 https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live\_together/m\_disaster/guidebook.html

#### たいふう **D) 台風**

日本では6月から9月ごろに台風が多く、強風や多量の雨で洪水やがけ崩れなどの被害が出ることがあります。

## たいふうとなる

- 台風は強風を伴うので、ガラス戸を補強し、雨戸・ シャッターなどは閉めてください。
- 風で飛ばされそうな物は、あらかじめ家の中に入れておいてください。

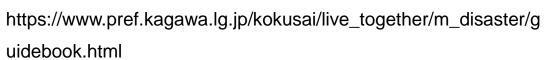


要固定好比较容易倒的家具之类。

#### 发生地震时

- 请确保避难通道, 躲在课桌或饭桌下面确 保自身安全。
- 切勿慌张逃离,请在摇晃安定之后,关闭煤气,火炉 等 器具。
- 为避免踩到飞散的玻璃而受伤,请在避难时穿好鞋子。行 避难。
- 请不要靠近窄胡同, 围墙, 悬崖 以及河边。
- 请到指定的避难场所里避难。
- 请听从电视, 收音机等播放的正确信息来行动。
- 请注意海啸。

关于其他更详细的防灾情报,请阅览香川县网页



#### D) 台风

在日本6月到9月之间台风很多,因强风和雨量过大有可能出现洪水 和滑坡等灾害。

#### 做好台风时的准备

- 因为台风会伴随强风的到来, 请加强护理玻璃窗, 关闭防雨窗·百 叶窗等
- 请提前将容易被风刮走的东西拿回家里



- 台風が近づいてきた時には、テレビやラジオ、 いんたーネットなどの気象情報に注意してください。
- 非常持ち出し袋(飲料水・非常用食料・救急箱・携帯 うぎず ・ 懐中電灯・ろうそく・ライターなど)を用意しておきましょう。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live\_together/m\_disaster/g uidebook.html

#### していきんきゅうひなんばしょ していひなんじょいちらん 指定緊急避難場所および指定避難所一覧

避難所は、災害の時に、家にいると被害を受ける可能性がある人 や、家に住めなくなった人が、避難する場所です。小学校・中学校 たいいくかん の体育館などが避難所として使われます。災害が長引くと、食事や ボランティアのサービスを受けることもできます。

坂出市には、指定緊急避難場所・指定避難所の2種類の避難所があります。指定緊急避難場所は、災害が起きたとき、または起きそうなときに、危険から身を守るために一時的に逃げる場所です。 はしょ とこうない ときに がいます。 一時的なので、食べ物や水はおいていません。指定避難所は、災害が起きない場合に る危険がなくなった後、自宅が被害にあって生活できない場合に 利用できます。そこで避難生活を送るため、食べ物や水をおいています。

詳しくは市役所 危機管理課へお問い合わせください。(TEL 0877-44-5023)







- 在台风接近时,请注意收听电视,收音机,网络等气象情报
- 准备好紧急备用袋(饮用水・救急食品・急救箱・携帯收音机・ 手电筒・蜡烛・打火机等物品)
- 确认好避难场所

关于其他更详细的防灾情报,请阅览香川县网页。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/kokusai/live\_together/m\_disaster/g uidebook.html

#### E) 指定紧急避难所及指定避难所一览

避难所是支援在灾害的时,留在家里有可能受到危害以及家里不能居住的 人用来避难的地方。小学•初中的体育馆等作为避难所被使用。灾害拖长 时,也能接受到饮食支援及志愿者的服务。

坂出市,有指定紧急避难场所•指定避难所的2种避难所。指定紧急避难场所,是在发生灾害及有可能发生灾害的时候,为脱离危险临时避难的地方。根据洪水和海啸等灾害的种类指定地点。因为是暂时性的,所以不供应食物和水。指定避难所是支援居民在发生灾害之后,自己的家受害无法生活时利用。为了在那里度过避难生活,供应食物和水。

详情请咨询市政府危机管理科。 (TEL 0877-44-5023)







# していきんきゅうひなんばしょ していひなんじょいちらん 指定緊急避難場所および指定避難所一覧

		でんり 電話	<sub>てき</sub> Oは適,	—は不道			びなんかのう	<b>▲</b> は3	onnucs o 階以上で過	なんかのう 選難可能	していひなんじょ +ビニンや##555
はていきんきゅうひなんばしょ 指定緊急避難場所	住 所	電話 ばんごう 番号	<sub>こうずい</sub> 洪水	にゅうちゅう 集中 ごうす 豪雨 (内水氾濫)	## E in the state of the stat	高潮	地震 (津波 なし)	<sup>っなみ</sup> 津波	ため池	大規模で大規模を火事	指定避難所 りょうかのう のは利用可能 りょうかのう しまる。 一は利用不可
さかいでしょうがっこう 坂出小学校	<sup>しろがねちょう</sup> 白金町1-3-7	0877-46- 2124	Δ	Δ	0	•	0		_	0	◎(体育館)
きかいでこうぎょうこうとうがっこう 坂出工業高等学校 い技館	च्छा	0877-46- 5191	_	_	0	_	0	_	0	0	◎ (心技館)
さかいでしょうぎょうこうとうがっこう 坂出商業高等学校 しんたいいくかん 新体育館	<sup>あおばちょう</sup> 青葉町1−13	0877-46- 5671	_	_	0	_	0	0	_	0	◎(新体育館)
かがわたいがくあゃくさかいで 香川大学附属坂出 ちゅうがっこう たいいくかん 中学校 体育館	<sup>あおばちょう</sup> 青葉町1−7	0877-46- 2695	_	_	0	_	0	0	_	0	◎ (体育館)
まかいでこうとうがっこう 坂出高等学校 しんたいいくかん 新体育館	ぶんきょうちょう 文京町2-1-5	0877-46- 5125	_	_	0	_	0	_	_	0	◎(新体育館)
かがわだいがく あ そくさかいで 香川大学附属坂出 しょうがっこう たいいくかん 小学校 体育館	ぶんきょうちょう 文京町2-4-2	0877-46- 2692	_	_	0		0		_	0	◎(体育館)
まかいでだいいちこうとうがっこう 坂出第一高等学校 たいいくかん ぶどうじょう 体育館・武道場	cまどめちょう 駒止町 2-1-3	0877-46- 2157	Δ	Δ	0	_	0	_	_	0	◎ (体育館・ ぶとうじょう 武道場)
まんぶこうみんかん 南部公民館	<sup>™はそのちょう</sup> 池園町3-46	0877-46- 5480	Δ	0	0	Δ	0	0	_	0	_
ちゅうおうたいいくかん 中央体育館	表 町 3-1-2		_	_	0	_	0	_	0	0	0
市民ふれあい会館	本町1-2-1	0877-44- 5070	Δ	Δ	0	•	0	_	0	0	0
まかいでしゅったいいくかん 坂出市立体育館	入船町2-1-59	0877-45- 6670	0	0	0	Δ	0	_	0	_	0
東部小学校	室町1-1-21	0877-46- 0234	Δ	Δ	0	•	0	_	0	0	◎(体育館)
とう ぶちゅうがっこう 東部中学校	くめたよう 久米町2-7-46	0877-46- 2159	Δ	Δ	0	<b>A</b>	0	_	0	0	◎ (体育館)
市民広場	京町1-3793-49			_	_		0		_	0	
かなやましょうがっこう 金山小学校	<sup>たにまち</sup> 谷町3-1-23	0877-46- 2329	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育館)
にしのしょうしょうがっこう 西庄小学校	西庄町524-5	0877-46- 2662	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	◎ (体育館)
にしのしょうこうみんかん 西庄公民館	西庄町456-9	0877-46- 6731	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	_
にしのしょうぶ A か せ A た - 西 庄文化センター にしのしょうじ どうかんふく (西 庄児童館含む)	西庄町1155-1	0877-46- 5884	Δ	Δ	Δ	0	0	0	0	0	_
はやしだしょうがっこう 林田小学校	林田町2215-1	0877-47- 0270	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	◎ (体育館)
はくほうちゅうがっこう 白峰中学校	はやしだちょう 181-1	0877-47- 0211	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	◎ (体育館)
はやしだこうみんかん 林田公民館	<sup>はやしだちょう</sup> 林田町636-5	0877-47- 0201	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	_

## 指定紧急避难所以及指定避难所一览表

			〇适,	,一不起	5当 △シ	为2层以上	上可以避难	,▲为3	层以上可以	以避难	
指定紧急避难场所	住 址	电话号码	洪水	集中 暴雨 (内水泛 滥)	滑 坡 泥 流 地 板 滑 动	满潮	地震 (没有 海啸)	海啸	蓄水池	大 规 模 的 火灾	指定避难所 ◎ 可以利用 一 不能利用
坂出小学	白金町 1-3-7	0877-46- 2124	Δ	Δ	0	•	0	_	_	0	◎ (体育館)
坂出工业高中 心技馆	御供所町 1-1-2	0877-46- 5191	_	_	0	_	0	_	0	0	◎ (心技馆)
坂出商业高中 新体育馆	青葉町 1-13	0877-46- 5671	_	_	0	_	0	0	_	0	◎ (新体育馆)
香川大学附属坂出中学 体育馆	青葉町 1-7	0877-46- 2695	_	_	0	_	0	0	_	0	◎ (体育館)
坂出高中 新体育馆	文京町 2-1-5	0877-46- 5125	_	_	0	_	0	_	_	0	◎ (新体育 馆)
香川大学附属坂出小学 体育馆	文京町 2-4-2	0877-46- 2692	_	_	0	_	0	_	_	0	◎ (体育館)
坂出第一高等学校 体育馆、武道场	駒止町 2-1-3	0877-46- 2157	Δ	Δ	0	_	0	_	_	0	<ul><li>◎ (体育馆、 武道场)</li></ul>
南部公民馆	池園町 3-46	0877-46- 5480	Δ	0	0	Δ	0	0	_	0	_
中央体育馆	寿町 3-1-2		_	_	0	_	0	_	0	0	0
市民交流会馆	本町 1-2-1	0877-44- 5070	Δ	Δ	0	•	0	_	0	0	0
坂出市立体育馆	入船町 2-1-59	0877-45- 6670	0	0	0	Δ	0	_	0		0
東部小学	室町 1-1-21	0877-46- 0234	Δ	Δ	0	•	0		0	0	◎ (体育馆)
东部中学	久米町 2-7-46	0877-46- 2159	Δ	Δ	0	•	0	_	0	0	◎ (体育馆)
市民广场	京町 1-3793-49		_	_	_	_	0	_	_	0	
金山小学	谷町 3-1-23	0877-46- 2329	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
西庄小学	西庄町 524-5	0877-46- 2662	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
西庄公民馆	西庄町 456-9	0877-46- 6731	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	_
西庄文化中心(包括 西庄儿童馆)	西庄町 1155-1	0877-46- 5884	Δ	Δ	Δ	0	0	0	0	0	_
林田小学	林田町 2215-1	0877-47- 0270	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	◎ (体育馆)
白峰中学	林田町 181-1	0877-47- 0211	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	◎ (体育馆)
林田公民馆	林田町 636-5	0877-47- 0201	Δ	Δ	0	Δ	0	0	0	0	_

		<u>でんわ</u>	<sub>てき</sub> Oは適,	—は不道			<sub>ひなんかのう</sub> 遊難可能,	<b>▲</b> は3 <sup>½</sup>	www.sep v 階以上で退	なんかのう 発難可能	していひなんじょ 指定避難所
していきんきゅうひ まんばしょ 指定緊急避難場所	Epps Ls 住 所	でんわ 電話 ばんごう 番号	こうずい 洪水	しゅうちゅう 集中 こうう 豪雨 ないずいはんらん (内水氾濫)	### ### ### ### ### ### ### ##########	高潮	地震 (津波 なし)	っ <sup>ぁ</sup> ゅ 津波	ため池	た 大規模 な 火事	指定避難所 のはうかのう のは利用可能 のは利用である。 一は利用不可
かましょうがっこう加茂小学校	加茂町1098-3	0877-48- 0601	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	◎ (体育館)
加茂公民館	加茂町645-7	0877-48- 0350	Δ	Δ	0	0	0	0		0	_
きゅうせ い しょうがっこう 旧瀬居小学校	瀬居町1500-1	0877-46- 9194	0	0	0	Δ	0	0	0	0	◎(体育館)
きゅう せ い ちゅうがっこう 旧瀬居中学校	番の州町11	0877-46- 9193	0	0	0	Δ	0	0	0	0	◎(体育館)
万葉会館	沙弥島70-1	0877-46- 9154	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0
ちゅうおうこうみんかん 中央公民館 ょしまぶんかん 与島分館	与島町102	0877-43- 0002	0	0	0	_	0	_	0	0	0
ょしまかいはつそうごう せんたー 与島開発総合センター	与島町514-22	0877-43- 0766	0	0	0	0	0	0	0	0	0
きゅういわくろしょう・ちゅうがっこう 旧岩黒小・中学校	出 岩黒240	0877-43- 0104	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育館)
ちゅうおうこうみんかんひついしぶんかん 中央公民館櫃石分館 きゅうひついししょう・ちゅうがっこう ふく (旧櫃石小・中学校を含む)	でついし 櫃石585-17	0877-43- 0203	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0
ぶちゅうしょうがっこう 府中小学校	ふちゅうちょう 府中町1193-3	0877-48- 0610	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	◎(体育館)
ぶちゅうこうみんかん 府中公民館	ふちゅうちょう 府中町1145-6	0877-48- 0101	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	_
かがわけんこういきすいどうきぎょうだん 香川県広域水道企業団 こういきそうすいかんり 広域送水管理センター	ぶちゅうちょう 府中町1265−1	0877-48- 0511	0	0	0	0	0	0	0	0	_
おがわけんまいぞうぶんかざい     香川県埋蔵文化財     せ ん た -     センター	ぶちゅうちょう 南中町5001−4	0877-48- 2191	0	0	0	0	0	0	0	0	_
さかいでちゅうがっこう 坂出中学校	<sup>こ やまちょう</sup> 小山町2-1	0877-46- 1188	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育館)
かゎっしょうがっこう 川津小学校	がわっちょう 川津町3093-3	0877-46- 3884	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育館)
かわっこうみんかん 川津公民館	がわつちょう 川津町4939	0877-46- 2553	Δ	Δ	0	0	0	0	_	0	_
がわっぷんかせんたー川津文化センター	がわつちょう 川津町6100	0877-45- 6824	0	0	0	0	0	0	0	0	_
まつやましょうがっこう 松山小学校	<sup>たかやちょう</sup> 高屋町1050−1	0877-47- 0606	0	0	0	<b>A</b>	0	_	_	0	◎ (体育館)
まつやまこうみんかん 松山公民館	<sup>たかやちょう</sup> 高屋町1100−1	0877-47- 0903	0	0	0	_	0	_	_	0	_
<sup>こラワゅラ</sup> の	王越町木沢 1197-8	0877-42- 0102	0	0	Δ	0	0	0	0	0	◎(体育館)

			〇适	,一不适		52层以上	二可以避难	, ▲为3	层以上可以	<b>以避难</b>	
指定紧急避难场所	住 址	电话号码	洪水	集中 暴雨 (内水泛 滥)	滑・石・面块动	满潮	地震 (没有 海啸)	海啸	蓄水池	大规 模的 火灾	指定避难所 ◎ 可以利用 一 不能利用
加茂小学	加茂町 1098-3	0877-48- 0601	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
加茂公民馆	加茂町 645-7	0877-48- 0350	Δ	Δ	0	0	0	0	_	0	
旧瀬居小学	瀬居町 1500-1	0877-46- 9194	0	0	0	Δ	0	0	0	0	◎ (体育馆)
旧瀬居中学	番の州町 11	0877-46- 9193	0	0	0	Δ	0	0	0	0	◎ (体育馆)
万葉会馆	沙弥島 70-1	0877-46- 9154	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0
中央公民馆 与島分馆	与島町 102	0877-43- 0002	0	0	0	_	0	_	0	0	0
与岛开发综合中心	与島町 514-22	0877-43- 0766	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旧岩黒小学·中学	岩黒 240	0877-43- 0104	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
中央公民馆柜石分馆 (包括旧柜石小学和中学)	櫃石 585-17	0877-43- 0203	0	0	0	Δ	0	0	0	0	0
府中小学	府中町 1193-3	0877-48- 0610	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
府中公民馆	府中町 1145-6	0877-48- 0101	Δ	Δ	0	0	0	0	0	0	_
香川县广域水道企业团 广域送水管理中心	府中町 1265-1	0877-48- 0511	0	0	0	0	0	0	0	0	_
香川县考古中心	府中町 5001-4	0877-48- 2191	0	0	0	0	0	0	0	0	_
坂出中学	小山町 2-1	0877-46- 1188	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
川津小学	川津町 3093-3	0877-46- 3884	0	0	0	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)
川津公民馆	川津町 4939	0877-46- 2553	Δ	Δ	0	0	0	0	_	0	_
川津文化中心	川津町 6100	0877-45- 6824	0	0	0	0	0	0	0	0	_
松山小学	高屋町 1050-1	0877-47- 0606	0	0	0	<b>A</b>	0	_	_	0	◎ (体育馆)
松山公民馆	高屋町 1100-1	0877-47- 0903	0	0	0	_	0	_	_	0	_
王越市民之家	王越町木沢 1197-8	0877-42- 0102	0	0	Δ	0	0	0	0	0	◎ (体育馆)

# かくしゅとうろく 4. 各種登録

# がいこくじんとうろくせいと はいし じゅうみんひょう こうふ **外国人登録制度の廃止と住民票の交付**

平成24年(2012年) 7月、外国人登録の制度がなくなり、新しずいりゅうかんり せいど い在 留 管理の制度がはじまりました。これにより外国人にも 住 民 票が作成されるようになりました。

# く住民票が作られる人>

- ① 日本に3か月より長く滞在できる中長期在留者
- ② 特別永住者
- ③ 一次庇護許可者または仮滞在許可者
- ④ 出生または日本国籍を失ってから60日以内の外国人 さいりゅうしかく 在留資格が3か月以下の方、「短期滞在」や在留資格がない方、 にほんでいない方には住民票は作られません。 げんざい がいこくじんとうろく 現在、外国人登録をしている方でも、在留資格の変更等で住民 とうろく たいしょう 登録の対象とならなければ住民票は作られません。

## B) 在留力ード・特別永住者証明書

これまでの「外国人登録証明書」に代わり、中長期在留者には での「外国人登録証明書」に代わり、中長期在留者には さいりゅうか とくべつえいじゅうしゃ とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ こうふ 「在留力ード」が、特別永住者には「特別永住者証明書」が交付されます。

「在留力ード」は高松出入国在留管理局(新規入国者は上陸したった。 で、「特別永住者証明書」は市役所でそれぞれ交付した空海港)で、「特別永住者証明書」は市役所でそれぞれ交付されます。今お持ちの外国人登録証明書は、次回確認年月日までは在留力ード、特別永住者証明書とみなしますので、すぐに切り替える必要はありません。中長期在留者は在留資格の変更やさいゆうきかんとうした。 中長期在留者は在留資格の変更やさいゆうきかんとうした。 をものの許可を受けた時、在留力ードが交付されます。 なお、在留カードは常時携帯しなければいけません。

#### 4. 各种登记

#### A) 废除外国人登记制度. 发行住民票

平成 24 年(2012 年)7 月, 废止了外国人登记制度, 导入了新的在留管理制度。因此外国人和日本人一样也可以制作住民票了。

〈可以制作住民票的人〉

- ① 3个月以上在日本居留的中长期侨居者
- ② 特别永住者
- ③ 一次庇护许可者或临时逗留许可者
- ④ 出生或者失去日本国籍 60 天以内的外国人

在留资格在3个月以下的人,「短期逗留」等没有在留资格的人,不在日本居住的人不能制作住民票。

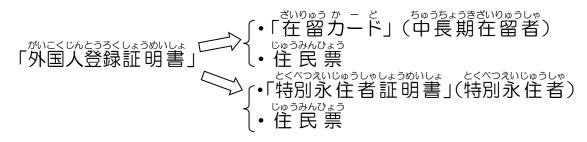
即使是现在已经登记的外国人,如果在留资格变更时,不属于居民登记对象者,也是无法制作住民票的。

#### B) 在留卡・特別永住证明书

取代「外国人登录证明书」,向中长期侨居者交付「在留卡」,特别永住者交付「特别永住证明书」。

「在留卡」由高松出入国在留管理局(初次入国者在入境的机场及港口),「特别永住证明书」由市政府各自交付。

现在所持的外国人登录证明书截至下次的期限可视同为在留卡,特别永住证明书。没有必要马上更换。中长期侨居者在逗留资格变更,在留期间更新等手续时,交付在留卡。另外在留卡必须随身携带。



# で、新たな在留管理制度に関するいろいろな手続き

どこで	なにを	<sup>も</sup> 持ちもの・注意点
市役所 市民課	住民票の交付	さいりゅう か - と 在留 カード ま た は 特別 えいじゅうしゃしょうめいしょ 永住者証明書
	中長期在留者の住居地の届出	をいりゅうか - と を持って14日
	とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ こう ぶ 特別永住者証明書の交付	ちください。 写真*、旅券および外国人 登録証明書
	でんしゅつとどけ てんにゅうとどけ てんきょとどけ 転出届・転入届・転居届の ていしゅつ 提出	でいりゅう かーと 在留 カード ま た は 特別 えいじゅうしゃしょうめいしょ 永住者証明書
たかまか 高のにかうこく 出いのの さいのの さいのの を かんを で理局	平成24年7月9日より前から 下成24年7月9日より前から にほん ざいりゅう ちゅうちょうき ざいりゅうしゃ 日本に在留する中長期在留者 への在留カードの交付	写真 *、旅券、在留資格
	であい せいねんがっぴ せいべつ こくせき 氏名・生年月日・性別・国籍 へんこう の変更	写真*、旅券、および在留力 一ドを持って14日以内に 届けること。
	「配偶者」の身分で在留する ものはいくうしゃ 者で配偶者と離婚・死別した時 の届出	在留力ードを持って14日以内に届けること。

「・「在留卡」(中长期侨居者) ・住民票



「外国人登录证明书」 (特别永住者证明书」(特别永住者) • 住民票

## C) 有关新在留管理制度之各类手续

地点	手续	携帯物品・注意点
市政府	住民票的交付	在留卡或者特别永住者证明书
市民课	中长期逗留者的居住地申报	持在留卡在 14 日之内。改日发放在留卡的人可持护照办理
	交付特别永住证明书	持照片*和护照以及外国人登录证明书
	迁出申报・迁入申报・ 搬迁申报	在留卡或者特别永住证明书
高松 出入国 在留	平成24年7月9日之前 在日居住的中长期逗留 者交付在留卡	照片*,护照,在留资格证明书,外国人登录证明书以及资格外活动许可证(只限于交付者)
管理局	姓名·生年月日·性别· 国籍的变更	持护照,照片*在留卡在14日内申报
	以「配偶者」身份居住 者,在和配偶离婚・死 別时的申报	持在留卡在 14 日内申报

どこで	なにを	* 持ちもの・注意点
高松出入国 ざいりゅう 在留	ではいりょう りゅうがく とう しかく 「技術」「留学」等の資格で もの しょそく きかん 在留 する者の所属機関	在留カードを持って14 たいなんに届けること。
かんりきょく   管理局	(名称・所在地)の変更	

さかいでしゃくしょ しみんか 坂出市役所 市民課(TEL 0877-44-5005)

# たかまつしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく高松出入国在留管理局

がいこくじんざいりゅうそうごう
外国人在 留総合インフォメーションセンター(TEL 0570-013904)
うけつけじかん こぜん じ こ こ じ と にちょうび きゅうじつ のぞく えいご 受付時間:午前9時~午後5時、土・日曜日・休日を除く(英語・
かんこくこ ちゅうごくこ すべいん ことうかのう 韓国語・中国語・スペイン語等可能)

ほうむしょう 法**務省ホームページ** http://www.moj.go.jp/ しゅつにゅうきょくかん り ちょう 出 入 局管理庁ホームページ http://www.immi-moj.go.jp/

# D) 結婚・離婚・出産などの届出

日本に居住している外国人も日本国内で結婚・離婚・出生・死亡 した場合は地域の役所に届出をしなくてはいけません。

# 1 婚姻届

## どっに:

- i. 結婚する人のどちらかが日本人の場合→本籍地か住んでいる場所の役所
- ii. 外国人同士の場合→住んでいる場所の役所、あるいは母国の任日大使館または領事館

地点	手续	携帯物品・注意点
高松出入国	以「技术」「留学」等资格居住者的	持在留卡在 14 日内申报
在留	所属机构(名称・住址)的变更	
管理局		

\*照片需要本人照,竖4cm×横3cm,免冠,正面,没有背景,提交前3个月内近照

#### 详细咨询窗口

坂出市政府 市民科(TEL 0877-44-5005)

#### 高松出入国在留管理局

香川县高松市浜ノ町 72-9 浜ノ町分公司 (TEL 087-822-5851) 营业时间:上午 9点~下午 4点(有商谈员接待)六・日・休息日除外

外国人在留総合信息中心(TEL 0570 - 013904)

营业时间:上午9点~下午5点 六·日·休息日除外(英语·韩语·中文·西班牙语可)

法务省主页 http://www.moj.go.jp/

出入国在留管理庁主页 http://www.immi-moj.go.jp/

D) 结婚・离婚・出生等申报手续

日本侨居的外国人在日本国内结婚·离婚·出生时也必须向地区政府 提交申报手续。

#### ①结婚登记

#### 场 所:

- i. 结婚者一方是日本人时 →到原籍或者居住区域的政府机关
- ii. 方都是外国人时→到居住区域的政府机关或者本国的住日大 使馆或者领事馆

とさけで とき ほしょうにん り しょめい ひつよう た ひつよう しょるいとう 届出の時、保証 人 2人の署名が必要です。その他必要な書類等は 宝によって異なるので、詳しくは市役所 市民課にお問い合わせ ください。(TEL 0877-44-5005) なお、氏名の変更があった場合は かいない たかまつしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく とど で 14日以内に高松 出 入 国 在 留管理局へ届け出てください。(TEL 087-822-5851)

## ② 離婚届

に:市役所 市民課と在日大使館または領事館の両方 ひつよう しょるいとう しゃくしょ しゅんか を あめ 必要な書類等については市役所 市民課にお問い合

わせください。(TEL 0877-44-5005)

はいぐうしゃ すぶん ざいりゅう もの はいぐうしゃ りこん ばあいなお、「配偶者」の身分で在留する者で配偶者と離婚した場合は かいない たかまつしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく とど 14日以内に高松出入国在留管理局へ届けてください。(TEL 087-822-5851) 詳しくは市役所 市民課にお問い合わせください。 (TEL 0877-44-5005)

# ③ 出生届

**つ**: 生まれた日から14日以内

どってに、生まれた場所または届出人の住所地の役所

gょうしん じぶん くに たいしかん 両親またはどちらかが日本国籍でない場合は、自分の国の大使館 または領事館にも届出をします。

なお、生後60日以上滞在する場合、在留資格の取得が必要になり ますので出生から30日以内に高松出入国在留管理局に申請 してください。(TEL 087-822-5851) 詳しくは市役所 **闇い** 合わせください。(TEL 0877-44-5005)

## ④ 死亡届

登记时,必须有 2 位保证人的签字。其他必须出示的文件等,依国家不同而有差别。详情请咨询市政府 市民科。(TEL 0877-44-5005)另外,如需要变更姓名时,请在 14 日之内向高松出入国在留管理局申报。(TEL 087-822-5851)

#### ②离婚登记

**场 所**:市政府市民科以及在日大使馆或领事馆双方登记时,需要两位保证人的签字。关于其他所需资料请咨询市政府市科。 (TEL 0877-44-5005)

此外,以「配偶者」身份居住者在和配偶离婚时,请在14日之内向高松出入国在留管理局申报。(TEL 087-822-5851)详情请咨询市政府市民科。(TEL 0877-44-5005)

#### ③出生登记

时间:出生14日之内

地 点: 出生地或者登记人的居住区域政府机关

**携带物品:** 出生登记,有医生证明的出生证明书,母子健康手册 双亲或者其中一方不是日本国籍时,也要在自己国家的在日大使馆或 者领事馆办理登记手续。

其次,出生后在日逗留 60 日以上时,需要在出生 30 日之内向高松出入国在留管理局申请在留资格。(TEL 087-822-5851)详情请咨询市政府市民科。(TEL 0877-44-5005)

## ⑤ 死亡申报

时 间: 在知道死亡后7天之内

**つ**: 死んだことを知ってから 7日以内

だれが:親族または同居者

ど こ に:死亡した場所または住んでいる場所の役所に届け出 てください

もちもの: 医師の証明のある死亡届書、死亡した人の在留 かっと カードまたは特別永住者証明書

また、母国の在日大使館または領事館にも届け出てください。なお、「配偶者」の身分で在留する者で配偶者と死別した場合は14 かいない たかまつしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく 日以内に高松 出入国在留管理局へ届け出てください。(TEL 087-822-5851)詳しくは市役所 市民課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5005)

申报人: 亲属或同居者

地 点: 向死亡地或者住处的政府机关申报

携带物品:有医生证明的死亡申报资料,死者的在留卡或者特别永住证

明书

其次,请向本国住日大使馆或者领事馆办理申报手续。另外,以「配偶者」身份居住者,在配偶死别后,请在14日之内向高松出入国在留管理局申报。(TEL 087-822-5851)详情请咨询市政府市民科。(TEL 0877-44-5005)

# 5. ごみの収集と出し方

なかいでした。 すいき 坂出市では地域によって、またごみの種類によって 収集 日が異なり ます。「ごみの区分と出し方」を参考にしてください。

ごみは分別し、収集日の午前8時30分までに、決められた収集 場所に出してください。

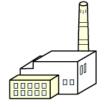
\*燃えるごみと燃えないごみを入れる袋は指定されており、市内の <sub>まーけっと</sub>マーケットなどで販売されています。

収集場所については市役所 せください。(TEL 0877-46-4503)









## ごみ分別促進アプリ「さんあ~る」

種類ごとのごみの出し方やごみを出す日、また分別方法などが分から ない時は、無料アプリ「さんあ~る」を利用して、ごみを正しく出し すようにしましょう (日本語のみ)。



Apple Store  $\mathring{D} \stackrel{\stackrel{r}{\downarrow}}{\mathring{D}} \stackrel{\stackrel{\circ}{\downarrow}}{\mathring{D}} \stackrel{\circ}{\mathring{D}} \stackrel{\mathring{D}} \stackrel{\circ}{\mathring{D}} \stackrel{\circ}{$ 



## 5. 回收垃圾以及仍垃圾的方法

坂出市根据地区以及垃圾种类的不同回收日也有所不同。请参考 「垃圾的分类以及扔垃圾的方法」。

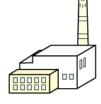
请事先将垃圾分类后,在回收日的上午8点30分之前放到规定场所。可燃垃圾和不可燃垃圾都要使用规定的垃圾袋,垃圾袋在市内商场等地出售。

关于回收日及回收场地 请咨询市政府生活环境科。(TEL 0877-46-4503)









坂出市规定的垃圾袋(可燃垃圾·不可燃垃圾)

#### 促进垃圾分类的应用程序"さんあ~る"

不清楚各类垃圾的投放方法,投放时间以及分类方法等时,请使用免费的应用程序"さんあ~る"以正确投放垃圾(仅日语版)。



从 Apple Store 下载



从Google Play下载

# ごみの区分と出し方

かてい 家庭ごみや資源ごみは決められた 収 集日の朝8時30分までに指定の場所に出してください。ごみの種類や地域によって収集日は異なります。詳しくは市役所 生活環境課までお問い合わせください。(TEL 0877-46-4503)

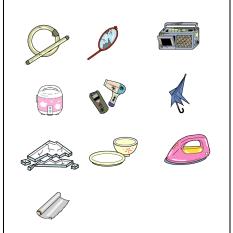
役所 生活 境 境課ま (お問い合わせくたさい。 (TEL 08/7-46-4503)		
	ひんもく 品目	注意点
燃えるごみ	日	<ul> <li>ごみは指定収集袋に入れて出してください。</li> <li>生ごみは水切りを十分にしてください。</li> <li>ごみは指定収集袋に入る大きさにしてください。</li> <li>でおは指定収集袋に入る大きさにしてください。</li> <li>竹串などは危険のないように縦に包んでください。</li> <li>仮は水を含ませて消火してから出してください。</li> <li>木くずは少量ずつ出してください。</li> <li>食角を治しない。</li> <li>食気をあるいる。</li> <li>本くずは少が着するいとしてもい。</li> <li>食気をあるこみとして出してください。</li> <li>が添えるごみとして出してください。</li> </ul>

## 垃圾的分类以及扔垃圾的方法

家庭垃圾以及资源垃圾,请在回收日的上午 8 点 30 分之前放到规定场所。根据垃圾种类以及地区的不同,回收日也有所不同。详情请咨询市政府生活环境科。(TEL 0877-46-4503)

	种类	注意点
可燃垃圾	含有水分的垃圾,纸类,灰,毛毯,	● 请将垃圾装入规定的垃圾袋里拿到指
	鞋子,木屑,衣服类,	定场地。
	录影磁带,纸尿布,橡皮圈,泡沫	● 请将含有水分的垃圾充分控掉水分。
	塑料,缓冲材(减轻物品摩擦,冲	● 请将垃圾处理成可以充分装入垃圾袋
	击用的材料),捆包材料,塑料制	的尺寸。
	品	● 竹扦子等危险品请用纸包过再扔。
	5	● 灰,请用水灭了火之后在仍。
		● 请将木屑分成少量份装袋扔出。
		● 食用油渗入纸或布里或者用凝固剂凝
	TEODS 5	固后再扔。
		● 请将盛油等,无法去掉污垢的容器及拖
		盘扔到可燃垃圾里。

## 燃えない ごみ



- ごみは指定 収 集 袋 に入れて出してくだ
- 割れたガラス、カミソリ、刃物、針などは きけん 危険がないよう紙などに包んで出しまし ょう。
- ガラスピン、缶などですすいでも汚れがとれないものはこの区分です。

#### <sub>しげん</sub> 資源ごみ

でんるい、かんるい、かきして一クがビン類、缶類、下記のマークがついたペットボトル、乾電池、カルを見る。 かんでんち でいた マットボトル、乾電池、ライター

















- スプレー缶と卓上ガスボンベは他の缶と 分けましょう。
- びんるいつぎ ビン類は次の4種類に分けて出してくだ さい: 茶ビン、透明ビン、生ビン、その他
- キャップやふたは除き、不燃ごみ(燃えないごみ)か資源ごみに出してください。
- うイターは使い切ってから出してください。
- で
   ・かか・ペットボトルは必ず水洗いし
   て出しましょう。
- この区分のごみは、住んでいる地域の資源 ごみの日に、指定の場所にあるかごや箱に 分けて出してください。

#### 不可燃垃圾

塑料制品,玩具,衣架,牙刷,金属,烙铁,铝,玻璃,电饭锅等小型电器,带把儿的小镜子,收音机,照相机,陶瓷类,伞,60厘米以下的荧光

- 请将垃圾装入规定的垃圾袋里拿到指定场地
- 请将碎玻璃,剃刀,刀具,针等危险品,为避免 危险用纸包过再扔
- ▼ 尽管用水冲洗,也无法去除污垢的玻璃瓶, 罐等属于这一类。



#### 资源垃圾

瓶类,罐类,带有下面标志的 塑料瓶,干电池,打火机











- 喷雾器罐及卓上煤气罐,请和其他的罐区分。
- 请将瓶类按下面 4 类区分后再扔出: 茶色瓶,透明瓶, 纯粹瓶,其他。
- 请去掉瓶盖后扔到不可燃垃圾或资源垃圾里。
- 打火机,请用完后再扔。
- 瓶,罐,塑料瓶必须用水冲洗,控干后再扔。
- 这一类垃圾请在所居住地区的资源垃圾日,分别放到规定场地中的垃圾篮或垃圾箱里。

#### <sub>しげん</sub> 資源ごみ

- とうめい しまり ぶくろ しい 透明なポリ袋に入れてください。
- あまました n みずあら容器やトレーは水洗いしてください。
- キャップは取り除いて、種類により分別してください。



thish ちらし かばっく だか 新聞、チラシ、紙パック、段 ばっし ほうそうし ボール、雑誌、包装紙











- がみばっく みずあら かんそう きりひら 紙パックは水洗いして乾燥させ、切開いて 平たくして出してください。
- 内側が白以外の紙パックは燃やせるごみに
   出しましょう。
- 「段ボール」「新聞・チラシ」「雑誌・厚紙」 「紙パック」は種類ごとにひもでしばって ください。
- 雑誌など、紙類についているビニール、
   プラスチック、金属は必ず取り除いてください。

#### 资源垃圾

带有下面标志的塑料容器· 保鲜膜类:盛酸奶·布丁等的容器,方便面的盒子,泡沫 拖盘,鸡蛋盒,洗发剂瓶,酱 油瓶,番茄酱瓶,包装用塑料

容器,拖盘,请用水冲洗。

请装入透明袋子里。

● 请去掉盖子按种类区分。

请将盛油等,无法去掉污垢的容器及拖盘扔到可燃垃圾里。

薄膜, 塑料袋































报纸,广告纸,纸袋,牛皮纸箱,杂志,包装纸











- 请将纸盒用水冲洗后凉干,切割,摊平后再扔。
- 除里面是白色的纸盒之外,可按可燃垃圾处理。
- 「牛皮纸箱」「报纸・广告纸」「杂志・厚纸 片」「纸袋」按种类区分后,用绳捆好再扔。
- 请去除杂志,纸类带着的薄膜,塑料,金属类。

#### \*だい 粗大ごみ





















- 戸別収集を希望される場合は、あらかじめ市役所 生活環境課に申し込みし、収集日を決定します。(TEL 0877-46-4503)
- 手数料を先に納めていただき、市の 「いうしゅうしん」 収集員が収集に伺ったときに領収書 を確認させていただきます。
- 首己 搬入を 希望 される 場合 は 坂出市 リサイクルプラザに 直接 持ち込んでください。(TEL 0877-44-2320) 100 k g まで 1,000円, 10 k g まで増すごとに 100円 追加、平日午後1時~4時、毎月第2日曜日午前9時~12時と午後1時~4時
- 世帯によっては粗大ごみの収集手数料が 免除される場合があります。
- 粗大ごみには、市で収集できないものがあります。

学しくは市役所 生活環境課にお問い合わせ ください。(TEL 0877-46-4503)

#### かでん 家電リサイ クル

tthたくき えぁこん てれて 洗濯機、エアコン、テレビ、 れいそうこ 冷蔵庫









- ・ 左記の製品を処分する場合リサイクル りょうきんが必要です。製品を購入した小売店 もしくは、同じ種類の製品を買おうとして いる小売店に引き取りを依頼してくださ い。運搬料の支払いも必要です。
- 判金は大きさやメーカーによって異なります。

# 大件垃圾

家具,床,玻璃窗, 榻榻米, 自行车,紗窗,电器(空调,电 视,洗衣机,电冰箱,分类到 不然物的小型电器除外)



- 挨户回收时,请按每件支付手续费。
- 希望挨户回收时,请在市政府生活环境科申请,确定回收日(TEL 0877-46-4503)
- 先付手续费,市里收集人员要在回收时确认收据。





















- 希望自己搬运时,请直接运到資源再生中心 (TEL 0877-44-2320)100公斤之内1000日元,每 增加10公斤追加100日元,平日下午1点~4点, 每月第2星期日上午9点~12点,下午1点~4点
- 根据家庭状况,也可免除大件垃圾回收手续费。
- 市里也有不能回收的大件垃圾。

详情请咨询市政府生活环境科。(TEL 0877-46-4503)

家电再利用

洗衣机,空调,电视,冰箱









- 左面制品处理时需要再利用费。请委托购买时的店铺,或者让准备购同样商品的店铺回收。也需要付搬运费。
- 费用由尺寸或厂家的不同而有差别。

# **6. 水道、電気、ガス、電話**

# **A) 水道・下水道**

水道を新たに使用するとき、または使用を中止するときは香川県 こういきすいどうきぎょうだん ちゅうさん ぶっちょうかっ 広域水道企業団 中讃ブロック統括センター(TEL 0877-98-1107) れんらく 中さい。水道料金は、基本料金と使用量料金の合計がく 額を2か月1回請求しています。下水道が整備されている地域では、水道の使用量に応じて下水道の使用料も請求されます。 は、水道の使用量に応じて下水道の使用料も請求されます。 は、水道については市役所 都市整備課までお問い合わせください。 (TEL 0877-44-5017)

#### でんき **B) 電気**

香川県の電気は、100ボルト60ヘルツ (200ボルト60ヘルツもりょうかのう です。転入のときは、電気器具の調整が必要なこともあります。電気を新たに使用するとき、または使用を中止するときは四国電力(㈱中讃営業所(フリーダイヤル 0120-410-763 月〜金 午前9から午後5時)に連絡してください。

### C) ガス

ガスの種類は、都市ガスとプロパンガスの2種類あります。地域によって種類が違います。種類に合ったガス器具をお使いください。都市ガス: 四国ガス(株)丸亀支店(TEL 0877-22-2301) で、カース・ボーガース: 四国ガス(株)丸亀支店(TEL 0877-22-2301) で、カース・ボーガース: 最寄りのプロパンガス販売店にお尋ねください。

#### でんわ **電話**

#### 6. 水, 电, 煤气, 电话

#### A) 自来水·下水道

重新开始使用自来水或者停止使用自来水时,请联系香川县广域水道企业团中赞区块统括中心(TEL 0877-98-1107)。水费按基本费用和使用费用的合计费用2个月收一次。下水道得到维护的地区在水费里要加入下水道使用费一起缴纳。有关下水道的问题请咨询市政府都市整备科(TEL:0877-44-5017)

#### B) 电

香川县的电压为 100 伏 60 赫兹(200 伏 60 赫兹也可以使用), 迁入时有时需要调整电器。重新用电或者停止用电时请联系四国电力株式会社中讃营业所(免费电话 0120-410-763 星期一 ~ 星期五 上午 9:00~下午 5:00)

#### C) 煤气

煤气的种类分城市煤气和液化石油气2种。根据地区不同有所不同。请使用和煤气配套的器具。

城市煤气:四国煤气株式会社 丸龟分公司(TEL:0877-22-2301) 液化石油气:请询问近处液化石油气销售店

#### D) 电话

座机请在 NTT 西日本株式会社申请 免费电话 0120-064337 (英语,汉语,葡萄牙语,西班牙语,韩语/平常 日 上午 9:00~下午 5:00)

# びょういん いりょうほけん

# さかいでし そうごうびょういん A) 坂出市の総合病院

さかいでしりつびょういん 坂出市立病院 さかいでしことぶきちょう 坂出市 寿 町 3-1-2 TEL 0877-46-5131 かいせいびょういん 回生病院 市室町3-5-28 TEL 0877-46-1011 さかいでしたにまち

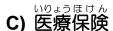
せいまる ちんびょういん 聖マルチン病 院 坂出市谷町1-4-13 TEL 0877-46-5195

けんないびょういんけんさく いりょう 県内病 院検索 医療Net さぬき

https://www.qq.pref.kagawa.lg.jp/ir37/qqport/kenmintop/hospital/fk9020.php

# **B) 休日当番医**

でよういん がいらい にちょうしゅくじつ やす さかいでしい しかい 病院の外来は日曜祝日はお休みですが、坂出市医師会に きゅうじつとうばんいせいと もう とうばんい しんしん しんしん しんしん しん 日 当番医制度を設けています。当番医をお知りになりたい たきは、該当月の「広報さかいで」や市公式ホームページ内「夜間 \* 休日診療案内」(http://www.sakaide-med.jp/doctor.htm)をご覧 になるか、自動音声案内(日本語のみ)にダイヤルしてください。 (TEL 0877-45-0199)



日本に住んでいる人は、何らかの公的医療保険に加入しなければ こうできいりょうほけん けんこうほけん 公的医療保険には健康保険と なりません。 こうれいしゃいりょうせいととう 高齢者医療制度等があります。

こうてきいりょうほけん かにゅう はけんりょう しはら ひつよう 公的医療保険に加入すると、保険料を支払う必要がありますが、 ヽゟゖきん しきゅう こうがく いりょうひ はら 一時金の支給や高額の医療費を払っ ですみます。出産-たときの払い戻しもあります。

#### けんこうほ けん ① 健康保険

が:会社などに雇用されている方とその家族 だ

動 いている会社で加入手続きしてください。

ほけんりょう きゅうりょう てんび 保険料は給料から天引きされます。





#### 7. 医院・医疗保险

#### A)坂出的综合医院

坂出市立医院 坂出市寿町 3-1-2 TEL 0877-46-5131

回生医院 坂出市室町 3-5-28 TEL 0877-46-1011

聖マルチン医院 坂出市谷町 1-4-13 TEL 0877-46-5195

県内医院检索 医疗 Net 赞岐

https://www.qq.pref.kagawa.lg.jp/ir37/qqport/kenmintop/hospital/fk9020.php

#### B) 假日值班医院

一般, 医院门诊星期日, 假日休息, 坂出市医师会设立了假日值班制度。如果想了解值班医院状况,请阅览当月的「坂出情报刊」或者市公式主页「夜间·休息日诊疗」(http://www.sakaide-med.jp/doctor.htm)或者拨打自动语音向导(只限日语)(TEL 0877-45-0199)

#### C) 医疗保险

在日本生活必须加入一些公共医疗保险。公共保险包括健康保险,国民健康保险,后期高龄者医疗制度等。

加入公共医疗保险后,虽然需要支付保险费,但是因病或者受伤在医疗机关看病时,也只需支付医疗费的 10%~30%就可以。而且有分娩补助金的支付及高额医疗费的返还制度。

#### ① 健康保险

加入者:被公司雇用的人及其家属。

场 所:请在就职公司办理加入手续。保险费从工资资里扣除。

# ② 国民健康保険

ど こ で:市役所 市民課 (TEL 0877-44-5005)

#### ③ 後期高齢者医療制度

だれが: 坂出市に住民登録し、入管法により決定した さいりゅうきかん 在留期間が3か月を超える75歳以上の方(一定 の障がいのある方は申請により65歳以上)が 対象です。

ど こ で: 市役所 けんこう課 (TEL 0877-44-5006)

#### ② 国民健康保险

**加入者:**没有加入公司健康保险的人,依据入管法规定,逗留超过 3个月,在坂出市登记过的居民必须加入。

**场** 所: 市政府 市民科 (TEL 0877-44-5005)

#### ③ 后期高龄者医疗制度

加入者: 在坂出市居民登记过, 依据入管法规定, 逗留超过 3 个月, 年龄在 75 岁以上的居民(有一定的障碍的人, 根据申请可以在 65 岁以上)。

场 所: 市政府 健康科 (TEL 0877-44-5006)

# 8. 子ども

# A) 妊娠

妊娠したら、市役所 けんこう課に妊娠の届出をしてください。 母子健康手帳等を発行します。母子健康手帳はお母さんと赤ちゃんの健康や予防接種の記録を残すための手帳です。妊娠中に妊婦一般健康診査が14回受けられます。母子健康手帳と一緒にお渡しする母子保健ガイドブックに添付している受診票をお使いください。また、出産・子育て応援として、(1)妊娠届出の時、(2)妊娠8か月前後、(3)出生届出から「赤ちゃん訪問」までの間に保健師と面談をして、必要なサービスや支援について相談ができます。(1)、(3)の面接の後にそれぞれ、応援金5万円が支給されます。

# B) 出産

# 

子どもが生まれると、母親が加入している健康保険から50万円のしゅっさんいくじいちじきんしきゅう とか こくみんけんこうほけん ばあい出産育児一時金が支給されます。詳しくは国民健康保険の場合はしゃくしょ しみんか 市民課に(TEL 0877-44-5005)、その他の健康保険の場合はははおや かにゅう けんこうほけん じぎょうしょ は日親が加入する健康保険の事業所にお問い合わせください。

# ② 出産祝金と乳児紙おむつ助成券

つぎ ようけん み 次の要件を満たすかたは、出産祝金と乳児紙おむつ助成券が ときゅう 支給されます。

- 1. 出産時に母親が坂出市に住民登録しているかた
- 2. 両親のどちらかが1年以上前から坂出市に住民登録し、住んでいるかた
- 3. 出産日から2年以上、坂出市に住む意思があるかた またい し だい し まんえん だい し い こう まんえん じゅっさんいわいきん しきゅう 第1子・第2子に3万円、第3子以降に5万円の出産祝金が支給

#### 8. 有关孩子

#### A) 怀孕

如果怀孕了,请向市政府 健康科申报。领取母子健康手册。母子健康手册是记录母亲和孩子的健康及预防针接种记录的手册。怀孕期间可以接受 14 回孕妇一般健康诊断。请使用和母子健康手册一起发行的母子保健指南手册里附加的诊查卷。此外,作为对分娩和育儿的支援,您可以在(1)妊娠登记时,(2)怀孕 8 个月左右时,(3)从出生登记到"婴儿访问"的期间与保健师进行面谈,咨询需要的服务和支援。(1)和(3)的面试后,会分别发放 5 万元援助金。

#### B) 分娩

关于出生登记 请阅览 4. 各种登记的 D) 结婚·离婚·分娩等申报的 ③出生登记。

#### ① 生育一次性补助金

孩子出生后,母亲加入的健康保险可以支付 50 万円的生育一次性补助金。详细情况 国民健康保险请咨询市政府 市民科(TEL 0877-44-5005) 其他健康保险,请向加入健康保险的就职公司咨询。

#### ② 分娩礼金和婴幼儿纸尿裤资助券

符合以下要求即可领取分娩礼金和婴幼儿纸尿裤资助券。

- 1. 分娩时,新生儿的母亲是已经在坂出市登录的居民。
- 2. 新生儿的父母任意一方是在坂出市登录一年以上,并在坂出市长住的居民。
- 3. 新生儿出生后将在坂出市居住2年以上的居民。

市役所为每个家庭的第1个及第2个孩子每人支付3万日元,第3个

されます。また、生まれた子ども1人につき、市内指定取扱店でしょう また、生まれた子ども1人につき、市内指定取扱店で使用できる24,000円分の助成券が支給されます(使用期限は1 たんじょうづき げっまっ きりん しゃくしょ あん しゃくしょ こども課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5027)

# こ C) 子ども医療費助成制度

だ れ の: 坂出市に住民登録し、国民健康保険や健康保険などの医療保険に加入している中学校卒業までのお子さんの医療費について助成します。(15歳に達した最初の3月31日まで)

# じどうてあて D) 児童手当

だ れ に: 坂出市に住民登録し、中学校卒業までの子ども(15歳に達した後最初の3月31日まで)を養育している方に、児童手当が支給されます。支給には要件があります。

**ど こ で**: 児童手当を受けるためには、市役所に申請が必要です。詳しくは市役所 こども課にお問い合わせください。 (TEL 0877-44-5027)

#### E) 保育·教育

日本の子どもの多くは就学前に保育所や幼稚園等に通い、たくさんの人と一緒に過ごすことで、いろいろなことを学びます。その年の4月1日時点で満6歳に達する子どもは小学校へ入学し、義務をよういくがからます。小学校で6年間、中学校で3年間学びます。

孩子支付 5 万円的礼金。另外,每个孩子可以在指定的商店领取 24000 日元的纸尿裤资助券(限一周岁之内使用)。详情 请咨询市役所 儿童课。(TEL:0877-44-5027)

#### C) 儿童医疗费补助制度

**享受人群**: 坂出市为在坂出登录过,并且已经加入国民健康保险或者健康保险等医疗保险的儿童提供医疗费补助至中学毕业(15周岁之前)。

**执行办法:** 在县内的医疗机构、调制药局等出示健康保险证及儿童医疗费补助资格证,即可免缴个人负担的诊疗费用。详情请咨询市役所健康课。(TEL:0877-44-5006)

#### D) 儿童津贴

享受对象: 在坂出市登录过,并且养育着中学未毕业(到 15 岁生日后最初的 3 月 31 日)的孩子的居民, 支付儿童津贴。领取津贴要拥有 必要的条件。

**办理场所:** 领取儿童津贴要向市政府申请。详情请咨询市政府 儿童科(TEL:0877-44-5027)。

#### E) 保育・教育

在日本多数的孩子要去保育园或者幼儿园,从集体生活中学习各样的事情。当年4月1日满6岁的孩子要上小学,开始义务教育。小学6年,中学3年属于义务教育。

認定こども	意	ぎ むきょういく	tah.		
保育所	<	義務教育	(9年)	るでである。	大学など
	きえん	しょうがっこう ねん 小学校(6年)	ちゅうがっこう ねん 中学校(3年)	(3年)	(2年~)
0歳 3歳	裁 (	6歳	12歳	15歳	18歳

① 保育所

しない 市内には、公立保育所が4園、私立保育所が5園があります。

だれが: 市内に居住する小学校就学前の乳幼児で、仕事 が: 市内に居住する小学校就学前の乳幼児で、仕事 が病気、またはその他の理由で家庭での保育がで きない場合は入所できます。

#### ② 幼稚園

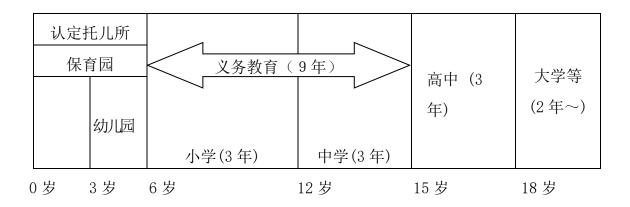
では、公立幼稚園が 3園、国立幼稚園が 1園あります。 市内には、公立幼稚園が 3園、国立幼稚園が 1園あります。 だれが: 4月1日時点で満3歳から5歳の子どもが通園できます。

# ③ 認定こども園

市内には、公立認定こども園が 3園、私立認定こども園が 3園あります。

①から③について、詳しくは市役所 こども課にお問い合わせください。 (TEL 0877-44-5027)

# (4) 小・中学校



#### ① 保育园

本市有4所公立保育园,5所私立保育园。

**保育对象:** 在市内居住的未上小学的婴幼儿,因为工作或者生病以及 其他理由,无法在家里照看的孩子,可以入园。

#### ② 幼儿园

本市有3所公立幼儿园,1所国立幼儿园。

招收对象: 4月1日满3岁~5岁的幼儿



#### ③ 认定托儿所

本市有3所公立认定托儿所,3所私立认定托儿所。

①至③的详细信息请咨询市政府 儿童科。

(TEL 0877-44-5027)



#### ④ 小学・中学

在日本 4 月 1 日满 6 岁的孩子上小学,满 12 岁的孩子上中学。小学 6 年,中学 3 年是义务教育。外国国籍的孩子虽然没有法律上的义务,如果希望就能入学。学校每年 4 月开学到第二年 3 月结束。市里有公立小学 9 所,国立小学 1 所,公立中学 3 所,国立中学 1 所。

1校あります。

ŋっしょう ちゅうがっこう じゅぎょうりょう きょうかしょ むりょう 立小・中学校では、授業料や教科書は無料ですが、制服、 がくようひん しゅうがくりょこう ひょう ひょう こうりつしょう ちゅうがっこう 学用品、修学旅行などの費用がかかります。公立小・中学校に しては、住所によって指定された学校に通学します。詳しくは しきょういくいいんかい がっこうきょういくか と カ 市教育委員会 学校教育課にお問い合わせください。(TEL

0877-44-5024)

※市内に住み、市内の小学校に通う子どもは給食が無料です。

⑤ 高等学校•大学

ちゅうがっこう そつぎょうご こうとうがっこう ねんかん しんがく 中学校を卒業後、高等学校(3年間)に進学することができます。 こうとうがっこうそつぎょうご だいがく ねんせい たんきだいがく ねんせい ちらに、高等学校卒業後、大学(4年制)や短期大学(2年制) しんがく しんがく たんきだいがく にゅうがく に進学することができます。高等学校と大学、短期大学へは、入学 しけん ごうかくしゃ にゅうがく 試験の合格者が入学できます。

## **F) 子育て支援**

① 子育て支援センター・子育てサークル

市内には、他の親子とのふれあいを深めたり、育児相談ができる こそだ しぇん せ ん た -子育て支援センターが3か所あります。 (無料)

まろっ子ひろば

さかいでしはやしだちょう 坂出市林田町 1960-6 TEL 0877-35-8119

けつよう きんようび ごぜん じ ごご じ 月曜~金曜日 午前10時~午後3時 げつよう 子育てひろば にちょう きんようび 日曜~金曜日 午前9時~午後5時 屋外ひろば げつよう きんようび ごぜん じ ごご じ月曜~金曜日 午前9時~午後5時 こそだ そうだん 子育て相談

st to the control of the to t

坂出市八幡町2-2-17 みどり保育園内 坂出市八幡町2-2-17 みどり保育園内 げつよう きんようび こぜん 月曜~金曜日 午前 TEL 0877-44-3930

てぜん 9時~午後4時

だっよう きんようび 月曜~金曜日 いくじそうだん 午前8時30分~午後5時

きんか子育てふれあい教室

まかいでしにしのしょうちょう きん か ほい くえんない 坂出市 西 庄 町 638-1 金花保育園内 TEL 0877-46-8747 けつよう きんようび こぜん じ こここ じ 月曜~金曜日 午前9時~午後2時

市立小学·中学,虽然学费,教科书免费。校服,学习用品,毕业旅行等要收费。根据住址不同,规定去指定的学校。

详情请咨询坂出市教育委员会 学校教育科(TEL 0877-44-5024)。

※居住在市内并就读于市内小学的孩子免配餐费。

#### ⑤ 高中・大学

中学毕业后可以读高中(3年制),然后读大学(4年制)短大(2年制)。进高中,大学,短大都必须通过考试。

#### F) 育儿支援

#### ① 育儿支援中心,育儿班组

市里有3所育儿支援中心,开放保育园,提供育儿商谈,增进园外父母子女间的交流。(免费)

#### ● まろっこ广场

坂出市林田町 1960-6 TEL 0877-35-8119

育儿广场 星期一~星期五 上午10点~下午3点

屋外广场 星期一~星期五 上午9点~下午5点

育儿商谈 星期一~星期五 上午9点~下午5点

#### ● 坂出育儿支援中心

坂出市八幡町 2-2-17 みどり保育园内 TEL 0877-44-3930 星期一〜星期五 上午 9 点〜下午 4 点 育儿商谈 星期一〜星期五 上午 8 点 30 分〜下午 5 点

#### ● 金花育儿交流教室

坂出市西庄町 638-1 金花保育園内 TEL 0877-46-8747 星期一~星期五 上午 9 点~下午 2 点 育児相談 月曜~金曜日 午前8時~午後5時 つどいの広場、子育てサークルも複数あります。詳しくは、市役所 こども課にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5027)

# ② ファミリーサポートセンター

地域の中で、子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が かいいんとうし、ゆうりょう こそだ たす ま せいど いたい方が 会員となり、会員同士が有料で子育てを助け合う制度です。市内 さいとゆう たまたは勤務している方の生後6か月頃から小学校6年生ま での子どもが対象です。

のようりょう げつ きんようび ごぜん じ ご ご じ じかん えん 利用料:月~金曜日 午前7時~午後7時 1時間700円 ご ご じ いこう 午後7時以降 1時間800円

さ にちょうび ごぜん じ ご ご じ じかん えん えん 土・日曜日 午前7時~午後7時 1時間800円

利用するためには事前登録が必要です。詳しくは坂出市社会福祉協 意かい 議会ファミリーサポートセンターにお問い合わせください。(TEL

0877-46-2055)

#### 3 病児・病後児保育

保護者の方が仕事等で病気の子どもをみられない時、病気治療中の生後57日目から小学校3年生までの子どもで、症状が安定したのというないとないと医師が判断した場合は、一時的にお預かりして保育しています。

どって: 回生病院(坂出市室町3-5-28 TEL 0877-46-1011)

い つ:月~金曜日 午前8時30分~午後5時30分まで

※食事・おやつ代が別途500円必要です。

りょう しぜんとうろく よゃく ひつよう しぜんとうろく 利用するには事前登録と予約が必要です。事前登録については市 ゃくしょ 役所 こども課(TEL 0877-44-5027)、予約については回生病院 (TEL 0877-46-1011)にお問い合わせください。 育儿商谈 星期一~星期五 上午8点~下午5点 还有多个集会广场及育儿班组。详情请咨询市政府 儿童科(TEL 0877-44-5027)。

#### ② 家庭支援中心

区域内,想接受育儿支援以及愿意进行育儿援助的人可申请注册为中心会员,会员之间实行收费互相帮助的制度。以市内居住或者市内工作者的出生后6个月到小学6年级的孩子为对象。

**费用:** 星期一~星期五 上午 7 点~下午 7 点 1 小时 700 円下午 7 点以后 1 小时 800 円

星期六·星期日 上午7点~下午7点 1小时800円 利用时需要提前登录。详情请咨询家庭支援中心。(TEL 0877-46-2055)

#### ③ 生病 • 生病后孩子的保育

家长因为工作不能照看生病,或者病后治疗中的孩子(对象为生后 57 天到小学 3 年级)时,经医生诊断病情稳定,不用住院治疗的情况下,可以暂时给予保育。

地点: 回生医院(坂出市室町 3-5-28 TEL 0877-46-1011)

时间: 星期一 ~ 星期五 上午8:30~下午5:30

费用:在市内居住者 4 小时内 1000 円,超过 4 小时 2000 円在市外居住者 4 小时内 1500 円,超过 4 小时 3000 円

\* 伙食,点心费另收500円。

利用时需要提前登录和预约。事前登录请咨询市政府儿童科(TEL 0877-44-5027), 预约请咨询回生医院(TEL 0877-46-1011)。

# 9. 税金

# A) 所得税

その年の1月1日から12月31日までに収入があった方を対象に、その収入金額に応じて所得税がかかります。詳しくは坂出税務署にお問い合わせください。(TEL 0877-46-3131)

# しょうひぜい B) 消費税

ものを買ったり、サービスを受けた時に 10%の消費税がかかります。詳しくは坂出税務署にお問い合わせください。(TEL 0877-46-3131)

# C) 住民税 (市民税・県民税)

その年の1月1日現在に住んでいる県・市町村で、前年の1月1日から12月31日までに収入があった方を対象に、その収入 かあった方を対象に、その収入 金額に応じて住民税(市民税・県民税)がかかります。詳しくは 市役所 税務課 市民税係にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5004)

#### こていしさんぜい **D) 固定資産税**

その年の 1月1日現在に土地、家屋、償 却 資産を所有している方に対し、固定資産税がかかります。詳しくは市役所 税務課 (資産税係にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5004)

# **E) 自動車税・軽自動車税**

#### 9. 税金

税金利用于丰富居民生活,整备居民舒适的居住环境。在日本居住的外国人也有纳税的义务。

#### A) 所得税

以当年 1 月 1 日起到 12 月 31 日止, 有一定收入的居民为对象。应对收入金额征收所得税。详情请咨询坂出税务署(TEL 0877-46-3131)

#### B) 消费税

在购物或者接受服务时,需要支付消费税。税率为 10%。详情请咨询 坂出税务署(TEL 0877-46-3131)

#### C) 住民税(市民税・县民税)

以当年1月1日目前在住的县·市镇村里,从前一年1月1日起到12月31日止有一定收入的居民为对象,应对收入金额征收住民税(市民税・县民税)。详情请咨询市政府税务科市民税担当(TEL 0877-44-5004)

#### D) 固定资产税

向当年1月1日目前拥有土地,房屋,偿还资产的居民征收固定资产税。详情请咨询市政府税务科资产税担当(TEL 0877-44-5004)

#### E) 汽车税・小型汽车税

向当年4月1日目前起拥有汽车,摩托车,小型汽车的居民征税。关于汽车税请咨询香川县县税办公室(TEL 087-806-0314),小型汽车税详情请咨询市政府税务科管理担当(TEL 0877-44-5004)

# E) 国民健康保険税

会社などの健康保険に加入していない方で、坂出市に住民登録し、 にゅうかんほう けってい さいりゅうきかん げっていない方で、坂出市に住民登録し、 入管法により決定した在留期間が3か月を超える方は国民健康 ほけん かにゅう ひつよう ひつよう こくみんけんこうほけんぜい 保険に加入する必要があり、国民健康保険税がかかります。 くわ しゃくしょ ぜいむか しみんぜいがかり ます。 詳しくは市役所 税務課 市民税係にお問い合わせください。

#### F) 国民健康保险税

在坂出市登录过,没有加入公司健康保险的居民。按入管法规定逗留期间超过3个月,需要加入国民健康保险。要征收国民健康保险税。详情请咨询市政府税务科市民税担当(TEL 0877-44-5004)

# 10. 交通ルール

#### A) 自転車

自転車は車両なので、車と同じルールを守らなければいけません。

- 1 自転車は車道を走り、車道の一番左を走ります。
- ② 例外として、「歩行者と自転車が通行できる」標識のあるところでは歩道を使うことができます。また、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人は、歩道を自転車で通行することができます。歩道では、歩行者に気をつけて、車道に近いところをゆっくり通行してください。 「歩行者と首転車が通行できる」とを表す標識 きる」ことを表す標識
- ③ 道路は歩行者が優先です。
- ④ 1台の自転車に2人で乗ってはいけません。例外として、 さいいじょう もの しょうがっこうにゅうがくまえ ひとり ようじょう させき の 16歳以上の者が、小学校入学前の一人を、幼児用の座席に乗せることができます。
- ⑤ お酒を飲んだら運転してはいけません。
- ⑥ 暗くなったら、ライトを点けなければいけません。
- ⑦信号を守らなければいけません。
- (8) 携帯電話やイヤホンを使いながら運転してはいけません。
- ⑨他の首転車の横に並んで走ってはいけません。
- ⑩ 傘をさして運転してはいけません。
- ① ヘルメットをかぶるようにしましょう。
- ② 「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止しなければいけません。

をおかけんでは、自転車に乗る人は自転車損害保険に加入することが義務です。運転中にほかの人にけがをさせた時などに、保険の会社からかなった。ます。もしもの事故の時のために、必ず入りましょう。



#### 10. 交通规则

#### A) 自行车

自行车属于车辆, 所以必须遵守和汽车一样的规则。

- ① 自行车走车道, 走车道的最左边。
- ③ 道路上行人优先。

缓慢通行。

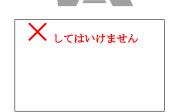
- ④ 不能两人同骑一辆自行车。但 16 岁以上的人可以让一名学龄前儿童 坐在幼儿专用座位上。
- ⑤ 饮酒后不能骑自行车。
- ⑥ 天黑时必须开灯。
- ⑦必须遵守交通信号灯。
- ⑧ 骑自行车时不能使用手机和耳机。
- ⑨ 不能与其他自行车并排通行。
- ⑩ 骑自行车时不能打伞。
- ⑪ 请佩戴头盔。
- ⑫ 在有"停"标志的地方必须停车让行。

在香川县,骑自行车的人有义务购买自行车损害保险。骑自行车时如果让别人受伤,保险公司会出钱。为了有备无患,请务必购买保险。



## B) 歩行者

- ② 近くに横断歩道があるところでは、横断歩道を渡りましょう。
- ③ 信号を守りましょう。赤信号で渡ってはいけません。
- おんぜんかくにん
   おんぜんかくにん
   おんぜんかくにん
   おきる
   おきる
   おきながら携帯電話を操作するのは危険なのでやめま しょう。



0877-44-5023)

#### B) 行人

- ① 行人请走道路的右边。
- ② 如果附近有人行横道,请走人行横道。
- ③ 请遵守交通信号灯。不可以闯红灯。
- ④ 请确认左右两边的安全后再横过道路。
- ⑤ 不要边走边看手机,会造成危险。

详情请咨询市政府危机管理科。 (TEL 0877-44-5023)





# 11. 日本語教室

まかいでしてくさいこうりゅうきょうかい ざいじゅうがいこくじん にほんごがくしゅう ほらんてい 坂出市国際交流協会では、在住外国人の日本語学習をボランティ まった でった きょうしつ さかいで かいさい アがお手伝いする教室「にほんご@坂出」を開催しています。

だれ:日本語を学びたい方、年齢は問いません

い つ: 毎週 日曜日の午後2時~3時30分(第5日曜日は除く)

さかいでしりつおおはしきねんとしょかん かい さかいでしことぶきちょう とこで: 坂出市立大橋記念図書館2階(坂出市寿 町 1-3-10)

お 金:無料

くわ さかいでしこくさいこうりゅうきょうかい じむきょく しゃくしょ ひしょこうぼう かない 詳しくは坂出市国際交流協会 事務局(市役所 秘書広報課内)にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5000)



#### 11. 日语教室

坂出市国际交流协会在志愿者的协助下,为外国居民学习日语举了「日语 @坂出」教室。

对象: 想学习日语的人, 年龄不限。

时间:每周星期日下午2点~3点30分(第5个星期日除外)

地点: 坂出市立大桥纪念图书馆2楼(坂出市寿町1-3-10)

费用: 免费

详情请咨询坂出市国际交流协会 事务局(市政府 秘书宣传科内)(TEL 0877-44-5000)

# 12. 移住者や新婚世帯への補助金

#### A) 坂出市移住促進家賃等補助金

坂出市は、香川県外に3年以上在住し、坂出市内に移住してきた40 恵いいかかきくみんかんちんたいじゅうたく やちん いちぶほじょ もう 歳以下の家族の民間賃貸住宅の家賃などを一部補助しています。申 し込むには、令和5年(2023年)3月31日までに坂出市に転入し、 を転入から2年以内であること、市税の滞納がないことや、家賃が3 まんれいないであること、市税の滞納がないことや、家賃が3 まんれいないであること、市税の滞納がないことや、家賃が3 まんれいないであることにある。 市役所 政策課 政策調整係にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5001)

#### れいわ ねんときかいでしけっこんしんせいかっしえんじきょうほじょきん B) 令和6年度坂出市結婚新生活支援事業補助金

坂出市は、新婚夫婦に対し、新生活を応援する補助金(家賃・住宅取得・引越・リフォーム費用)を交付しています。申し込むには、令和6年(2024年)3月1日から令和7年(2025年)3月31日までに婚姻すること、夫婦ともに婚姻日において39歳以下であること、夫婦の所得が合わせて500万円未満であるなどの、条件を満たす必要があります。申し込みは令和7年(2025年)3月31日までにする必要があります。詳しくは市役所 政策課 政策調整係にお問い合わせください。また、申請の前に、事前相談を受けてください。(TEL 0877-44-5001)

※令和4年(2022年)3月31日までに婚姻した方には、上記B)の制度とは別に、民間賃貸住宅の家賃の一部補助があります(所得制限なし、年齢要件も異なります)。婚姻届を出してから2年以内に申請する必要がありますので、市役所 政策課 政策調整係にお問い合わせください。(TEL 0877-44-5001)

#### 12. 给移居者和新婚家庭的补助金

#### A) 促进坂出市移居的房租等补助金

对于在香川县外居住3年以上后移居至坂出市内的40岁以下的家庭, 坂出市将向其补贴私营租赁住宅的部分房租等。申请时需要满足以下条件:在令和5年(2023年)3月31日之前迁入坂出市,迁入后未超过2年,未滞纳市税,房租在3万日元以上。

详情请咨询市政府 政策科 政策调整担当。

(TEL 0877-44-5001)

#### B) 2024 年度坂出市婚后新生活支援事业补助金

坂出市向新婚夫妻发放助力新生活的补助金(房租购·买住宅·搬家· 改建费)。须满足一定的条件才可申请,包括在 2024 年 3 月 1 日至 2025 年 3 月 31 日期间结婚,结婚当天夫妻年龄均在 39 岁以下,夫妻所得总 和未满 500 万日元。须在 2025 年 3 月 31 日前申请。详情请咨询市政府 政 策科 政策调整担当。另,申请前请接受预先咨询。(TEL 0877-44-5001)

※有别于上述 B)的制度,在 2022 年 3 月 31 日之前结婚的夫妻可获得私营租赁住宅的部分房租补贴(无所得限制,且年龄条件不同)。须在办理结婚登记后 2 年内申请,请咨询市政府 政策科 政策调整担当。(TEL 0877-44-5001)

# そうだんまどぐち 13. 相談窓口

# さかいでしこくさいこうりゅうきょうかい 坂出市国際交流協会

なかいでしまり 坂出市に住んでいる外国人のサポートをしています。 さかいでしむろまちにちょうめ さかいでしやくしょ ひしょこうほうかない 坂出市室町二丁目3-5 坂出市役所 秘書広報課内

TEL 0877-44-5000

# こうざい かがわけんこくさいこうりゅうきょうかい ぁ いぱるかがわない 公財)香川県国際交流協会(アイパル香川内)

アイパル香川では、香川県に住んでいる外国人のサポートをしていえいに、ちゅうごくご かんこくご ほると がる ご すべいん ご べとなむます。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム こ た がる く こ いん ど ね し ぁ ご せいかつそうだん 語、タガログ語、インドネシア語での生活相談をしています。

かがわけんたかまつしばんちょういっちょうめ香川県高松市番町一丁目11-63

TEL 087-837-5908 http://www.i-pal.or.jp/

# しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう がいこくじんせいかつしえんぽー たるさいと出入国在留管理庁 外国人生活支援ポータルサイト

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html



#### 13. 咨询窗口

#### 坂出市国际交流协会

支援居住在坂出的外国人。 坂出市室町二丁目 3-5 坂出市政府 秘书宣传科内 TEL 0877-44-5000



#### 公财)香川县国际交流协会(I-PAL 香川内)

I-PAL 香川支援香川居住的外国人,用英语,汉语,韩语,葡萄牙语, 西班牙语,越南语,塔加拉族语,印度尼西亚语提供免费生活咨询服务。

香川县高松市番町一丁目 11-63

TEL 087-837-5908 http://www.i-pal.or.jp/



#### 出入国在留管理厅 外国人生活支援门户网站

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html



## **<付録>**

- **交通事故・犯罪にあったら**\*\*
  落ち着いて、次のことを伝えましょう。

警察110番

- ① 何があったか
- ② いつ (事故などがあった時間)
- ③ どこであったか(事故などがあった場所の住所が分からない時は,まわりにあるお店や建物を目印として伝えましょう)
- 4
   自分の名前と電話番号

# ● 火事のとき

った。 落ち着いて、次のことを伝えましょう。

# 消防119番

- ① まず、「火事」と伝える
- ② 火事になっている場所(住所が分からない時は,まわりにあるお店や までもの めじるし 建物を目印として伝えましょう)
- ③ 何が燃えているか
- はぶん なまえ でんわばんごう

   4 自分の名前と電話番号

# けが・急病のとき

<sup>っっっさっさ</sup> 落ち着いて、次のことを伝えましょう。

# 消防119番

- ① まず,「救急」と伝える
- ② 救急車に来て欲しい場所(住所が分からない時は、まわりにあるお店や建物を首印として伝えましょう)
- ③ 病気やけがをしている人の人数と様子
- りぶん なまえ でんわばんごう自分の名前と電話番号

※坂出市消防本部管内の 119番通報は、英語や中国語、ベトナム語、タガログ語、 なばこることがあるとがある。 ネパール語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、フランス語で通話で きます。

#### 〈附录〉

- 1. 紧急情况时的有益知识
- 遭遇交通事故·犯罪时

请镇静地传达以下信息:

# 警察拨 110

- ① 发生了什么事情
- ② 何时(遭遇事故的时间)
- ③ 地点(如果不知道发生事故場所的地址時,请作为目标传达周围的店铺或者建筑物)
- ④ 自己的姓名以及联系电话

#### ● 起火时

请镇静地传达以下信息:

# 消防拨 119

- ① 首先,传达是「起火」
- ② 起火場所(如果不知道地址时,请作为目标传达周围的店铺或者建筑物)
- ③ 燃烧物品
- ④ 自己的姓名以及联系电话

#### ● 受伤・急病时

请镇静地传达以下信息:

# 消防拨 119

- ① 首先,传达是「急救」
- ② 需要救护车的场所(如果不知道地址时,请作为目标传达周围的店铺或者建筑物)
- ③ 得病或受伤者的人数及状况
- ④ 自己的姓名以及联系电话

※坂出市消防本部管辖范围内的 119 报警电话可以使用英语、中文、越南语、他加禄语、尼泊尔语、韩语、葡萄牙语、西班牙语、泰语、俄语和法语进行通话。

# さいがいようでんごんばん でんごん だい ゃる る 災害用伝言板・伝言ダイヤル

地震など大災害が起きた時、安否確認などの電話が殺到し、電話が つながりにくい状態が数日続くことがあります。災害用伝言板や でんだんだいやる 伝言ダイヤルを使うと、電話・携帯電話・パソコンから家族や友達 にメッセージを送ったり、家族や友達からのメッセージを聞いたり できます。

# A) 災害用伝言板のアドレス (携帯・パソコンから)

NTT docomo	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi	WILLCOM	http://dengon.willcom-inc.com/
au	http://dengon.ezweb.ne.jp	EMOBILE	http://dengon.emnet.ne.jp
Softbank	http://dengon.softbank.ne.jp/J		

# B) 災害用伝言ダイヤル

さいがいようでんごんだい やる ひさいちない でんりばんごう 災害用伝言ダイヤルは、被災地内の電話番号から「171」に だい やる あんびじょうほうなど めっせーじ ろくおん ひさいち た ダイヤルして安否情 報等のメッセージを録音し、被災地やその他 ちいき さいせい ほい すめーる の地域から再生できるボイスメールです。

http://www.ntt-west.co.jp/dengon/

ッセージを入れるとき→「171+1+被災地内の電話番号」を メッセージを入れるとき→「171+1+被災地内の電話番号」を が ッ ゥ ぁ ら ダイヤル ッ っ ゖ ー ぃ ま ひさいちない でんわばんごう だ い ゃ ぁ メッセージを聞く→「171+2+被災地内の電話番号」をダイヤル

C) 災害用ブロードバンド伝言板
災害用ブロードバンド伝言板
ないさいち
被災地に住んでいる人の安否を、インターネットで調べることができます。https://www.web171.jp/

#### ● 灾难用揭示板・留言电话

发生地震等大的灾害时、确认平安的电话会蜂拥而至。因此难以接通 电话的状态会持续几天。如果使用灾难用揭示板·留言电话、就可以 通过座机电话·手机·电脑传达信息、或者接收家属、朋友的信息。

#### A) 灾难用揭示板的网址(手机·电脑用)

NTT docomo	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi	WILLCOM	http://dengon.willcom-inc.com/
au	http://dengon.ezweb.ne.jp	EMOBILE	http://dengon.emnet.ne.jp
Softbank	http://dengon.softbank.ne.jp/J		

#### B) 灾难用留言电话

所谓灾难用留言电话是指在受灾时、只要用灾区内的电话号码拨打「117」录音、留言传达平安与否的信息。这样在灾区或者灾区外就可以重播录音。

#### http://www.ntt-west.co.jp/dengon/

录音时拨打「171+1+灾区电话号码」 听录音时 「171+2+灾区电话号码」

#### C) 灾难用宽带留言揭示板

受灾时可以在网上查询灾区居民的平安状况。

https://www.web171.jp/

# ● 緊急時に役立つ日本語(緊急时的常用语)

<sup>たす</sup> 助けて!	Tasukete!	救命!
ざろぼう 泥棒!	Dorobo!	小偷!
こうつう じ こ       交通事故です	Kotsu jiko desu.	是交通事故
か じ 火事です	Kaji desu.	是火灾
けがです	Kega desu.	是受伤
<sub>きゅうびょう</sub> 急 病 です	Kyubyo desu.	是急病
けいさつ でんわ 警察に電話してください	Keisatsu ni denwa shite kudasai.	请报警
<sub>きゅうきゅうしゃ よ</sub> 救 急 車 を呼んでください	Kyukyusya wo yonde kudasai.	请叫救护车

# ● **災害に関連した日本語**(灾难时相关日语)

<sup>ひなん</sup> 避難	hinan	避难
<sub>よしん</sub> 余震	yoshin	余震
けいかい 警戒	keikai	<b>敬</b> 名 言由
きけん 危険	kiken	危险
きゅうすい 給水	kyusui	供水
だんすい 断 水	dansui	停水
ていでん 停電	teiden	停电

っ <sup>なみ</sup> 津波	tsunami	海啸
	hinan jyumbi jyoho	避难准备信息
	hinan kankoku	避难劝告
ひなん し じ   避難指示		避难指示
ぼうふういき 暴風域	hinan shiji	暴风区域
ぼうふうう	bofuiki	暴风雨
暴風雨	bofu u	
<b>電雨</b> じ	rai u	雷雨
地すべり	jisuberi	地表滑落
くず がけ崩れ	gakekuzure	悬崖塌陷
ਟਿਖ਼ੇਤਿਸ਼ਹ੍ਰ 土石流	dosekiryu	泥石流
こうずい 洪水	kozui	洪水
しんすい 浸水	shinsui	浸水
たかしお 高潮	takashio	满潮
<sub>ちゅうい</sub> 注意	chui	注意
でがい 被害	higai	受害
ひさいち 被災地	hisaichi	灾区
<sub>おさ</sub> 収まる	osamaru	收纳
<sup>に</sup> 逃げる	nigeru	逃走
<sup>くず</sup> 崩れる	kuzureru	倒塌
っぷ 潰れる	tsubureru	压坏

# ● 注意報・警報(注意报・警报)

<sub>ちゅういほう</sub> 注意報	chuiho	注意报
けいほう 警報	keiho	警报
おおあめけいほう 大雨警報	oame keiho	大雨警报
おおあめちゅういほう 大雨注意報	oame chuiho	大雨注意报
<sub>こうずいけいほう</sub> 洪水警報	kozui keiho	洪水警报
こうずいちゅういほう 洪水注意報	kozui chuiho	洪水注意报
ぼうふうけいほう 暴風警報	bofu keiho	暴风警报
きょうふうちゅういほう 強風注意報	kyofu chuiho	强风注意报
はろうけいほう 波浪警報	haro keiho	波浪警报
はろうちゅういほう 波浪注意報	haro chuiho	波浪注意报
たかしおけいほう 高潮警報	takashio keiho	满潮警报
たかしおちゅういほう 高潮注意報	takashio chuiho	满潮注意报

# ● もしも、の時のためにあらかじめ決めておきましょう。

(为以防万一事前定好)

わ	ゃ		なん		
T1; +	)′家σ	ノガウ	苗件.	坦	ᆔ
ガル	J'≯\U.	ノ処士	:天世.	坳	アル

- (自家避难场所) \_\_\_\_\_\_

# か ぞく はな とき しゅうごう ば しょ 家族が離れてしまった時の 集 合場所

- (万一家人分散时的集合场所)

#### ない。 家から最寄りの避難所までの地図をかいてみましょう。

- (准备好离家最近的避难所地图)

-			
•			
•			
<b>:</b>	 	 	





# 2. 病院で役立つ知識

# でょういん きょうしき 病院の基礎知識

にほん いりょうきかん にゅういん けんさ せつび ととの おお びょういん 日本の医療機関は、入院や検査の設備が整った大きな病院と、 ちいき こじんいいん しんりょうじょ わ 地域の個人医院や診療所に分かれます。

いいん しんりょうじょ くりにっく にゅういんせつび しょうみまん いりょうきかん 医院・診療所・クリニックは入院設備が20床未満の医療機関で、

200 床 以上の大きな病 院では、医院などからの紹 介 状がない とお金が余分にかかることもあります。

まずは、かかりつけの医院や診療所で診察し、必要なら大きな 病院で専門的な治療を受けることをお勧めします。

# いっぱんてき がいらいしんりょう なが 一般的な外来診療の流れ

しょしん ぱぁぃ かなら ほけんしょう も 初診の場合は必ず保険証を持っていきましょう。保険がないと しんりょうだい ぜんがく Udis Bry になります。保険があっても保険証を たれた場合は、いったん全額支払うことになります。

- 1. 保険証を提出し問診票に記入(再診の場合は、診察券のみ提示)
- 2. カルテや診察券等が作られる
- しんりょう 3. 診療
- 4. 診療終了
- 5. 再診の必要があれば次回の予約
- 6. 会計のための書類、診察券を受け取る(会計が別の窓口の場合)
- 7. 計算窓口で会計のための書類を提出(会計が別の窓口の場合)
- 8. 診察料を支払う (現金払いのところが多い)、診察券や保険証、 じょぼうせんとう 処方箋等を受け取る
- り。薬局で処方箋を提出
- 10. 薬を受け取り、薬代を支払う

#### 2. 医院常识

#### ● 医院基础知识

日本的医療机关分,住院,检查等设备齐全的大医院和地区的个人医院诊疗所。

医院・诊疗所・门诊处是指住院设备在 20 床以内的医疗机关。较轻的症状时,去诊疗。在 200 床以上の大医院,没有医院的介绍信有时会花费多余的钱。

首先到常去的医院或诊疗所诊查。必要时推荐到专业医院接受治疗。

#### ● 一般门诊检查的流程

初诊时要带保险证,没有保险证要全额支付治疗费。即使有保险,忘记带保险证,也要暂时全额支付治疗费。

- 1. 出示保险证,填写门诊票(复诊时,只需出示保险证)
- 2. 做病历,诊察券
- 3. 诊察
- 4. 结束诊察
- 5. 需要复诊时,预约复诊日
- 6. 接收结帐资料,诊察券(结帐不在同一窗口时)
- 7. 在结帐窗口出示相关资料(结帐不在同一窗口时)
- 8. 支付治疗费(多数要付现金),领取诊察券或保险证以及处方
- 9. 在药局出示处方
- 10. 取药,支付药费

# ● 病院で使う言葉(医院常用语)

ないか内科	naika	内科	うけつけ 受 <b>付</b>	uketsuke	受理处
が 外科	geka	外科	外来	gairai	门诊
せいけい げ か 整形外科	seikeigeka	整形外科	Unicodin 診察券	shinsatsuken	诊察券
はびいんこうか 耳鼻咽喉科	jibi inkoka	耳鼻咽喉科	初診	shoshin	初诊
がんか眼科	ganka	眼科	Unico 診察	shinsatsu	诊察
歯科	shika	牙科	しょうかいじょう 紹介状	shokaijo	介绍信
さんふじんか産婦人科	sanfujinka	妇科	まちあいしつ 待合室	machiaishitsu	等候室
い児科	shonika	小儿科	<sup>しょほうせん</sup> 処方箋	shohosen	处方
で高科	hifuka	皮肤科	<sup>やっきょく</sup> 薬局	yakkyoku	药局
けつあつ	ketsuatsu	血压	しゅじゅつ 手 術	shujutsu	手术
にょうけんさ <b>尿 検査</b>	nyo kensa	尿检查	ますい 麻酔	masui	麻醉
ltozāētik ē 血液検査	ketsueki kensa	血液检查	さいけつ 採 <b>血</b>	saiketsu	采血
<sub>ちゅうしゃ</sub> 注射	chusha	注射	こゆういん 入院	nyuin	住院
元元章	tenteki	点滴	退院	taiin	出院

# ● <u>症</u> 状 を 表 す言葉(说明病情常用语)

aつ <b>熱</b>	netsu	发烧	e g t t <b>寒気</b>	samuke	寒冷
<sup>はなみず</sup> 鼻水	hanamizu	流鼻涕	りつう ふくつう 胃痛/腹痛	itsu u / fukutsu	胃疼/肚疼
かぜ	kaze	感冒	こっせつ 骨折	kossetsu	骨折
せき	seki	咳嗽	っ 打ち身	uchimi	跌打伤
のどの痛み	nodono itami	嗓子疼	ねんざ	nenza	扭伤
アレルギー	alelugi	过敏症	はれ	hare	浮肿
しびれ	shibire	麻木	<sup>かふんしょう</sup> 花粉症	kafunsho	花粉症
へんぴ <b>便秘</b>	bempi	便秘	やけど	yakedo	烧伤/烫伤
下痢	geri	泻肚	ひんけつ <b>貧血</b>	hinketsu	贫血
めまい	memai	晕	おうと <b>に</b> 吐	outo	呕吐
Look 湿疹	shisshin	湿疹	<sub>そく</sub> ぜん息	zensoku	哮喘
すり傷	surikizu	擦伤	虫さされ	mushisasare	被虫刺

# ● 体の名前(身体名称)

あたま 頭	atama	头	<sub>むね</sub> 胸	mune	胸
<sub>みみ</sub> 耳	mimi	耳	<sub>せなか</sub> 背中	senaka	脊背
t 歯	ha	牙	<sub>こし</sub> 腰	koshi	腰
80  =	me	眼	おなか	onaka	肚子
はな 鼻	hana	鼻	おしり	oshiri	屁股
<ちびる 唇	kuchibiru	唇	<sup>うで</sup> 腕	ude	胳膊

<ち □	kuchi	П	<sub>てくび</sub> 手首	tekubi	手腕
<sub>した</sub> 舌	shita	舌	て 手	te	手
あご	ago	下巴	ゅび 指	yubi	指头
のど	nodo	嗓子	つめ	tsume	指甲
ひたい	hitai	额头	<sub>あし</sub> 足	ashi	脚
ほお(ほほ)	ho o / hoho	脸颊	ふと 太もも	futomomo	大腿
こめかみ	komekami	<b>鬓角</b>	<sub>あしくび</sub> 足首	ashikubi	脚腕
<び 首	kubi	脖子	ふくらはぎ	fukurahagi	腿肚子
かた 肩	kata	肩	<sub>さき</sub> つま先	tsumasaki	脚尖
photo <b>関節</b>	kansetsu	关节	かかと	kakato	脚后跟

# ● 症 状説明シート (病情调査表)

◆これまでにかかった病気など	♥現在飲んでいる薬			
(之前患过的病症)	(现在服用的药物)			
こうけつあつ 口 <b>高血圧</b> (高血压)	口ある(有)			
口ぜん息 (哮喘)	口ない(没有)			
□ 糖 <b>尿 病</b> (糖尿病)				
口がん(癌)				
<sup>かんそう</sup> ∪ょうき □ <b>肝臓の病気</b> (肝脏病)	◆ (女性のみ) (只限女性)			
□脳の病気(脑部病)	口妊娠している(怀孕)			
しんぞう びょうき 口心臓の病気(心脏病)	口生理中である(月经期)			
□ ひょうき □ 腎臓の病気(肾脏病)				
◆かかりつけ医	◆アレルギー (过敏症)			
(常看的医生)	口ある(有)			
口ある(有)	□ 薬 (药)			
□ない(没有)	□食べ物(食物)			
	口その他(其他)			
	口ない(没有)			
◆ 何がおこりましたか (发生了什么事)				
ロけが(受伤)	ったか 口高いところから落ちた(从高处掉下来了)			
│ □ころんだ(跌到)	口ものが刺さった(扎了东西)			
│ □やけどをした(烧伤/烫伤)	ロ切った(切割)			
□強く打った(强烈碰撞)	口その他(其他)			

◆ 急 な病気(急病)	
□痛み(疼痛)	□気分が悪い(不舒服)
口ずっと痛い(持续性疼痛)	口めまい(发晕)
口ときどき痛い(阵痛)	□下痢(泻肚)
口締め付けるような痛み(紧缩性疼痛)	口息苦しい(呼吸困难)
ロ刺すような痛み(刺痛)	口出血 (出血)
口にぶい痛み(隐隐作痛)	□心臓の動悸(心跳)
□嘔吐 (呕吐)	口しびれ(发麻)
□熱(发烧)	口まひ(麻痹)
	口けいれん(抽筋)

#### はっこう 発行 <sup>ねん がっ</sup> 2024年4月

坂出市国際交流協会 さかいでしむろまちにちょうめ 坂出市室町二丁目3-5 さかいでしかくしょ ひしょこうほうかない 坂出市役所 秘書広報課内 (0877) 44-5000

> 发行 2024年4月

坂出市国际交流协会 坂出市室町二丁目 3-5 坂出市政府 秘书宣传科内 (0877) 44-5000

